

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																	
仙台幼児保育専門学校	1995/12/28	伊藤 幸一	〒980-0801 宮城県仙台市青葉区木町通2-3-39 (電話) 022-717-4550																	
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																	
学校法人曽根学園	1953/11/20	滝上 島雄	〒980-0801 宮城県仙台市青葉区木町通2-3-39 (電話) 022-717-4550																	
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	幼児保育科	平成10年文部省告示第179号																	
学科の目的	情懷豊かな、自律性・協調性に富む人格形成を目指すとともに、深い理論と高度な技術・技能を教授し、実践的かつ専門的な能力を有する幼稚園教諭・保育士として社会に貢献できる人材を育成する。																			
認定年月日	平成29年2月28日																			
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技														
3	3017時間	1155時間	1905時間	545時間	0時間	30時間														
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数															
240人	78人	0人	11人	67人	78人															
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日	成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 前期・後期試験、レポート、出席状況等を総合的に勘案してA、B、C、Dの成績評価を行い、C以上を合格とする。																
長期休み	■学年始: 4月1日～4月5日 ■夏季: 8月1日～8月31日 ■冬季: 12月24日～1月10日 ■学年末: 3月21日～3月31日	卒業・進級条件		所定の修業年限在学し、学則で規定する履修方法により所定の課程を修了している者。																
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任および学年主任指導。スクールカウンセラー(臨床心理士)による本人、保護者のカウンセリングおよび保護者面談。	課外活動		■課外活動の種類 幼稚園・保育所・児童館・社会福祉施設等でのボランティア活動 ■サークル活動: 有																
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 幼稚園・保育所、認定こども園、児童館・社会福祉施設公務員(保育士・幼稚園教諭)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業者に係る平成29年5月1日時点の情報)																
	■就職指導内容 就職ガイドブック(独自作成)を活用し、入学時より就職内定まで継続的に指導。 ■卒業者数: 30人 ■就職希望者数: 29人 ■就職者数: 29人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 96.7% ■その他 ・進学者数: 0人 (平成29年度卒業者に係る平成30年5月1日時点の情報)			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士資格</td> <td>①</td> <td>35人</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭二種免許状</td> <td>①</td> <td>35人</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td>社会福祉主事任用資格</td> <td>①</td> <td>35人</td> <td>35人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士資格	①	35人	35人	幼稚園教諭二種免許状	①	35人	35人	社会福祉主事任用資格	①
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																	
保育士資格	①	35人	35人																	
幼稚園教諭二種免許状	①	35人	35人																	
社会福祉主事任用資格	①	35人	35人																	
中途退学の現状	■中途退学者: 5名 平成29年4月1日時点において、在学者81名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者76名(平成30年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、学業不振 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任による個別指導の実施、保護者との連携を基本に、必要に応じて学年主任、教頭、スクールカウンセラー(臨床心理士)と協力して学生に対応している。		■中退率: 6%																	
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 在校生特待制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																			
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																			
当該学科のホームページURL	http://www.sendai-yoii.ac.jp																			

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

幼稚園・保育所・児童福祉施設等との充実した連携を図り、業界の現状や今後の動向、また、実務における最新の知識、技術、技能等についての情報を共有して、特色ある教育課程の編成や効果的な教育方法の改善・工夫を行い、実践的かつ専門的な職業教育の基盤づくりに努める。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

上記(1)の方針に基づき、「学則」第10条に「教育課程編成委員会」を組織することを定めるとともに、「教育課程編成委員会規則」並びに「教育課程及び学校評価に係る校内組織運営規程」に従って委員会を開催し、企業等委員の意見を実際の教育課程、教育活動に反映することを通じて本校教育の充実を図っている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年8月1日現在

名前	所属	任期	種別
牛田 和夫	仙台市私立幼稚園連合会(事務局長)	H30.4.1～H31.3.31	①
石森 絹枝	利府第二おおぞら保育園(園長)	H30.4.1～H31.3.31	③
佐野 督郎	児童養護施設 仙台天使園(前園長)	H30.4.1～H31.3.31	③
伊藤 幸一	仙台幼児保育専門学校(校長)	H30.4.1～H31.3.31	
行場 裕樹	仙台幼児保育専門学校(教頭)	H30.4.1～H31.3.31	
熊谷 ちえ子	仙台幼児保育専門学校(学事課課長)	H30.4.1～H31.3.31	
武中 祐司	仙台幼児保育専門学校(教務課課長)	H30.4.1～H31.3.31	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の開催時期

平成28年度 平成29年3月 3日 14:00～16:30
平成29年度 平成29年9月20日 14:00～16:30
平成30年度 平成30年9月20日 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

企業等委員の意見として保育所・幼稚園・社会福祉施設における幼児や利用者の障害、発達段階の差、家庭環境等に関する指摘・意見が多くあったことを受けて、①教育課程に「幼児理解」「学習困難児指導法」「専門演習Ⅰ・Ⅱ」等の科目を新設し、より幅広く深い理解と実践につながる学習内容とした。②特に発達障害に関しては、この方面の支援に豊かな経験を持つ保育者の講話を設定した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習は「保育実習Ⅰ(保育所)」「保育実習Ⅰ(施設)」「保育実習Ⅱ」を実施する。地域に密着した保育、支援を行っている保育所、福祉施設であって、学生の実習受け入れの実績があり、専任の指導体制をとることが可能な保育所、施設を選定する。実習にあたっては、保育所及び福祉施設等の要請を十分に生かしつつ、当該保育所等との十分な連携の下、保育士として必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

保育所、福祉施設との事前の打合せ、実習中の巡回指導等を通じて、実習が円滑に行われ充実した内容となるよう十分配慮する。実践的かつ専門的な知識・技能等を備えた実習指導者の下、学生が実習を通してより実践的・専門的な知識・技能等を修得するとともに、より高次な目標設定等に取り組む姿勢を身につけ、連携関係が学生の保育者としての資質・能力の獲得、拡充を推進する機会となることを目標とする。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ(保育所)	実践現場での体験を通して保育の現場、保育士としての職業倫理、子どもの最善の利益の具体化について学ぶ。保育の実際に接し、また子どもとの関わりを通して、乳幼児の発達と保育所保育の意義について理解する。	太子堂すいせん保育所・福田町あしぐる保育所・そらご保育園・高館あおぞら保育園ほか 計21保育所。
保育実習Ⅰ(施設)	社会福祉施設において実際に養護業務を体験することにより、福祉施設の機能や役割を理解することを目的とする。さらに施設における保育士の役割を理解し、援助技術の向上を図る。	ますみ学園・きぼう園・宮城県啓佑学園・仙台天使園ほか 計18施設。
保育実習Ⅱ	保育所の保育を実践し、個性に応じて適切な保育ができる保育士として必要な資質・能力・技術を習得する。併せて、子どもを持つ家庭の福祉に対する理解を深め、子育てを支援する能力を養う。保育所の機能等を、体験を通して理解するとともに、これまで学んだ知識・技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用力を養う。	YMCA西中田保育園・荒井青葉保育園・竹駒保育所ほか 計25保育所。

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校教育目標の達成に向けて「教職員研修規程」を設け、企業等との連携の下、教職員に必要な専攻分野に関する知識・技術等並びに指導力の修得・向上を目的とした研修・研究の推進を図る。関連分野に係る団体・企業等の意見に基づき適切なテーマを設定するとともに、教職員の経験・能力等を勘案して研修計画を作成、実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

幼稚園、保育所等関連業界の職能団体や自治体主催の研修会・研究会に積極的に参加し、業界の最新の情報や要望等を把握するとともに、業界施設の視察や経験豊かな幼稚園、保育園の園長等による講話の機会を設け、業界の現状と課題に対する理解を深めることに努めた。また、教職員全体の意識の統一を図り学校全体の組織力を向上させるため、業界の動向等を踏まえた学校経営や本校教育のあり方に関する通年の研修を実施した。

- ・保育士養成校保育実習協議会 ・保育の質の向上に関する意見交換会 ・幼稚園、保育所、社会福祉施設の視察研修
- ・宮城県私立幼稚園連合会と養成校との懇談会 ・全国保育士養成協議会東北ブロックセミナー宮城大会(当番校)
- ・関連業界の動向を踏まえた学校組織マネジメント、教育力の向上に係る研修(通年) 等

② 指導力の修得・向上のための研修等

保育、幼児教育等関連業界の職能団体が主催する研修会・研究会に積極的に参加し、関連専門科目に関する理解、指導力の向上を図るとともに、学内において様々な講話を聞く機会を設定して専攻分野の指導のみならず、就職指導、学生指導、クラス経営等教員としての幅広い指導力の養成に努めた。

- ・全国保育士養成セミナー ・全国保育士養成協議会研究大会 ・現代保育研究所研修会 ・アンガーマネジメント研修
- ・自分プロデュースの方法(講話) ・発達障害と支援方法(講話) ・PC操作法(実技) ・ハラスメント(講話) ・教授法(演

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

昨年度の実績を踏まえ、関連業界の状況、動向等に関する一層の理解を図るとともに、それを教育活動の特色化や広報のあり方にも活かしていくことを視野に入れた研修を計画した。

- ・保育士養成校保育実習協議会 ・保育の質の向上に関する意見交換会 ・幼稚園、保育所、社会福祉施設の視察研修
- ・宮城県私立幼稚園連合会と養成校との懇談会 ・全国保育士養成協議会東北ブロックセミナー北上大会
- ・関連業界の動向を踏まえた広報事例と学校マネジメントに関する研修、学校のブランディングに関する研修 等

② 指導力の修得・向上のための研修等

前年度の実績を踏まえ継続的な取組を推進して指導力の向上を図るとともに、アクティブラーニング、カウンセリング(教育相談)、発達障害等、内容をより焦点化して具体的な指導力の育成を図る研修を計画した。

- ・全国保育士養成セミナー ・全国保育士養成協議会研究大会 ・現代保育研究所研修会 ・カウンセリング研修
- ・アクティブラーニング等新しい学びに関する研修 ・就職マインドセミナー ・保育所での発達障害を考える(講話) 等

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

企業等の役員又は職員、その他必要な委員からなる学校関係者評価委員会が自己評価の結果を評価することによってその客観性や透明性を高めるとともに、今後の改善方策等について助言を得ることを目的とする。そのため、幼稚園教諭や保育士の養成校である本校の教育目標等に照らし、適切な評価と有益な助言が期待できる評価委員の選任を重視する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

自己評価の低い項目の改善が急務であることから、今年度は特に学校評価等の情報提供の推進を図るため、ホームページに「情報公開」のページを新設するとともに、29年度の学校評価の進め方、改善方法等について委員会で検討している。また、特色ある学校づくり、他校との差別化に関する指摘を受け、教職員研修の一環として、①外部講師による講話(「広報事例と学校マネジメント」)を実施した。②学校ブランディングに関する全員研修を継続して行っている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年8月1日現在

名前	所属	任期	種別
庄子 真由美	学校法人東都学園 幼保連携型認定こども園 泉ヶ丘幼稚園・アルル保育園 園長	H30.4.1～H31.3.31	企業等委員
佐藤 由美子	社会福祉法人円周福祉会 堤町あしぐろ保育所 施設長 (法人理事)	H30.4.1～H31.3.31	企業等委員
高橋 昌光	本校同窓生 小規模保育室ぽっかぽかHome 代表	H30.4.1～H31.3.31	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() 公表時期:平成30年8月25日

URL:<http://www.sendai-yoji.ac.jp/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

これからの社会を担う保育士、幼稚園教諭の育成機関として、社会に対する説明責任を果たしていく必要がある。とりわけキャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、企業等関係者に情報提供することで相互理解が促され、学校内外の実習、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につながる、との視点から情報提供を進めていく。また、情報提供等に当たっては、学生や保護者、関係業界等が求める情報の内容を十分把握し、求めに応じた情報を適切に示していくことに留意する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	(10) その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

[URL:http://www.sendai-yoji.ac.jp/](http://www.sendai-yoji.ac.jp/)

授業科目等の概要

教育・社会福祉専門課程（幼児保育科）30年度入学生

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			法学（憲法を含む）	社会福祉における法の作用や役割を学び、社会福祉の専門家として必要とされる法律の基本的知識を習得する。また、憲法、民法（中でも親族法、相続法）、行政法については、条文や判例の検討なども含めて研究する。	1後	30	2	○			○			○		
○			情報機器の操作Ⅰ	初心者を対象にインターネットでの情報収集、電子メールでの文書作成や、表計算での定量的な処理などを学び、演習を主体に学習していく。	1前	30	2		○		○				○	
○			情報機器の操作Ⅱ	情報機器の操作Ⅰに引き続き、コンピュータについての知識と技能を身につけることを目標とする。特にインターネットを活用し、高度な情報環境を有効に活用できるようにする。また、単なるコンピュータの技術を身につけるだけでなく、ネットワークを通して、グローバルな視野を身につけることも目標としている。	1後	30	2		○		○				○	
○			健康科学	生活習慣病と健康、身体の構造やその機能、運動の生理や心理等についての基礎的な知識を現代社会との関わりから考え、健康で豊かな生活を送る方法を理解する。	1後	30	2	○			○			○		
○			健康・スポーツ	運動やスポーツは発育段階によって質・量とも異なり、基礎体力やスキルを習得するには相応の至適時期があることを理解する。また、場や状況を考慮した各種スポーツや遊びを実践し、種々の体の動きを促すための「運動」の重要性・必要性を理解する。	1前	30	1			○	○			○		
○			アメリカの文化と言語Ⅰ	表現力を重視した、読む・書く・聴く・話す、の四技能を養い、実用的な英語を使いこなすためには、日本語とは異なる英語の言語学的特徴を理解することが大切である。また、英語という言語の背景にある、主にアメリカを中心とした英語圏の文化の理解にも重点を置く。	1前	30	2		○		○				○	
○			アメリカの文化と言語Ⅱ	英語の四技能を、さらに向上させ、また、表現力の幅を広げるため、アメリカのさまざまな社会問題、歴史的背景など様々なテーマの英文に数多く触れていく。またテキストの英文を通して、英語の言語学的特徴や、アメリカの文化、社会事情に精通することをめざす。	1後	30	2		○		○				○	
○			文章表現	レポート作成に必要な「書く」技術の基礎訓練を行う。目標とするのは簡潔で明快な表現法である。文法・文字表記の正しさ、語彙選択の適切さ、表現の適切さ・わかりやすさ、文章構成の明確さ、論理の一貫性などに重点をおいて学習していく。	1後	30	2	○			○				○	
○			人間学	人間とは何か、自分とはどんな人間かについて、見えない心に焦点を当てて、生命や心の法則を理解する。①性格、個性、気質とは何かを考え自分自身、他人への見方を吟味する。②気質の伸ばし方を学ぶ。③無意識が示すメッセージ。④生命の価値・意味について。	1前	60	4	○			○			○		
○			児童家庭福祉	児童・家庭福祉をめぐる環境の変化を踏まえて、児童福祉及び子ども家庭福祉の意義及び歴史的展開、法律、制度、福祉機関・施設の体系、母子保健、保育、児童虐待対策など子ども家庭にかかわる福祉・保健施策と子ども家庭への援助活動について学習する。	1前	30	2	○			○				○	
○			社会福祉	現代社会において社会福祉が果たしている役割や機能、福祉専門職としての資格である社会福祉士として活躍するために必要な基礎知識、社会福祉の歴史、社会福祉の法体系と運営実施体制、社会福祉の財源と費用負担、民間社会福祉の組織と活動、日本の社会福祉の動向と今後の課題などについて学習する。	1後	30	2	○			○				○	

○		人権教育(こどもの人権を含む)	子どもは人権の主体であり、日本においても子どもの最善の利益の確保、差別の禁止、子どもの意見の尊重などの国際的な原則のもとで、その権利が現実に保障されるようになることが大切である。これらの子どもの権利がどのように擁護されているのか、法令などの内容や社会、学校、家庭などの実態に即しながら考察を深める。	2前	30	2	○		○		○							
○		相談援助	相談援助の概要を理解するとともに、相談援助の方法と技術を保育の実践で活用できるようにする。	2前	30	1		○		○								
○		保育相談支援	保育に関する専門的知識・技術を背景としながら、保護者の養育力の向上を目ざして行う、保育に関する相談・助言・行動見本の提示や援助業務などを学ぶ。	2前	30	1		○		○								
○		幼児理解	幼児一人ひとりの行動や内面の理解、発達を適切に把握できるよう、ビデオ等も利用し保育の基本のあり方、幼児の生活の実際、指導、援助方法、留意する点、保育記録の意味等について学ぶ。	2前	30	2	○			○								
○		音楽基礎Ⅰ	楽譜を読む、音を奏でる、リズムを打つといった音楽の基礎知識、技術を身につけ、対象者に合わせた音楽活動について考察する。また、保育・教育・福祉等の現場に即した音楽活動について体験的な学習をする。	1前	30	2		○		○								
○		音楽基礎Ⅱ	「音楽基礎Ⅰ」で習得した音楽理論や楽器演奏等の基礎技能をふまえ、保育や教育の場において音楽を展開する上で必要とされる、保育・教育者としての素養と実践に必要な音楽の知識・技能等を習得する。	1後	30	2		○		○								
○		ピアノ実技Ⅰ	実技を中心に、ピアノ演奏の基礎となる読譜・リズム・調性などを学ぶ。後期より歌曲集も加え、簡易伴奏による弾き歌い等を実践。また連弾によりアンサンブルを経験し、様々な角度から保育現場において不可欠である基礎技能を習得する。	1通	60	2		○		○								
○		ピアノ実技Ⅱ	様々な楽曲に触れ、その楽曲に適した表現までを習得しつつ、演奏力の向上をはかる。実習・就職対策として、歌曲のレパートリーを増やし、伴奏付、編曲などを習得し、初見演奏・初見視唱の訓練や歌唱指導法も学んでいく。	3通	60	2		○		○								
○		こどもの音楽Ⅰ	音楽基礎Ⅰ・Ⅱで学んだ楽典および身に付けた演奏技術を更に向上させつつ、保育実習や幼稚園での教育実習に向けて実践的な取組を行う。ピアノの弾き歌いだけでなく、リズム遊びや器楽合奏などの経験を積み重ねながら、子どもの発達段階における音楽教育の重要性を学んでいく。	2前	30	2		○		○								
○		こどもの音楽Ⅱ	音楽基礎Ⅰ・Ⅱ、こどもの音楽Ⅰで身に付けた演奏技術を更に向上させ、保育士および幼稚園教諭に必要なレベルまで到達するよう、実践を意識した取組を行う。また指導案を作成し実習などに備えていく。	2後	30	2		○		○								
	○	合奏	分担・協力して音を合わせる楽しさを味わうとともに、音楽の三要素の基本を身につけ音楽的表現力を高める。また、いろいろな楽器の基本的な奏法や扱い方、管理の方法などを学び、幼児教育における指導力を身につける。	3通	60	2		○		○								
	○	合唱	合唱の楽しさを体験する。卒業後の実践に役立つよう、のびのびと歌う、楽譜を正しく理解するなどの力を身につける。・発声練習(ストレッチ、呼吸法、発声法)・合唱曲を歌う(クラシック曲、ポピュラーソング等)	3通	60	2		○		○								
	○	簡易伴奏付け	幼児の保育現場において歌曲の活用は必須である。この授業では、1~2年次で学んだ「歌い」「演奏」に必要な知識や技能を基に、歌曲を簡易伴奏へ編曲したり、様々な場面で歌曲を即興的に導入するための応用力を身に付ける。	3通	60	2		○		○								
	○	ピアノ演習	保育の現場で役立つピアノだけではなく、人々とも感動を分かち合えるピアノの演奏を目指す。前期は練習曲(バロック・古典)を中心に、表現の手段となる指のメカニクの問題、脱力、呼吸法などを学び、後期は更に、古典、ロマン派、近現代の中から作品を選び、作曲家の意図、歴史的背景なども考えながら完成度の高い曲の演奏を目指す。	3通	60	2		○		○								

○		幼稚園教育実習Ⅱ	幼稚園における園児との生活及び保育活動の具体的実践を通して、幼稚園教育及び保育者の果たす役割についての理解を深め、保育の理論と実践の関係についての習熟を図る。	3前	90	2			○	○	○			
○		保育実習指導Ⅰ	講義などで習得した知識や技術を基礎とし、実習で総合的に実践する応用力を養う。保育実習を円滑に進めていくための知識・技術を習得し、学習内容・課題を明確化するとともに、実習体験を深化させる。	2前	30	2			○	○	○			
○		保育実習指導Ⅱ	これまで学んだことを踏まえ、更に保育実践力を培い、保育技能を身につける。保育実習Ⅱに向けて保育実習Ⅰを振り返り、自己の課題を明確にするとともに、子どもの発達を捉えた指導計画の立案・実践力を高めていく。	3前	15	1			○	○	○			
○		保育実習Ⅰ(施設)	社会福祉施設において実際に養護業務を体験することにより、福祉施設の機能や役割を理解することを目的とする。さらに施設における保育士の役割を理解し、援助技術の向上を図る。	2後	80	2			○	○	○	○	○	○
○		保育実習Ⅰ(保育所)	実践現場での体験を通して保育の現場、保育士としての職業倫理、子どもの最善の利益の具体化について学ぶ。保育の実際に接し、また子どもとの関わりを通して、乳幼児の発達と保育所保育の意義について理解する。	2前	80	2			○	○	○	○	○	○
○		保育実習Ⅱ	保育所の保育を実践し、個性に応じて適切な保育ができる保育士として必要な資質・能力・技術を習得する。併せて、子どもを持つ家庭の福祉に対する理解を深め、子育てを支援する能力を養う。保育所の機能等を、体験を通して理解するとともに、これまで学んだ知識・技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用力を養う。	3前	80	2			○	○	○	○	○	○
○		児童館・放課後児童クラブの機能と運営	少子高齢化社会における児童館の必要性と役割を「遊び」と「子育て支援」の観点で考え、児童厚生員の仕事の内容を理解する。教科書や資料及び児童館の活動を把握しながら、児童福祉との関連を通して、児童館の実情を理解する。また今後の在り方についても考える。	3前	30	2	○			○	○			
○		児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法Ⅰ	児童ソーシャルワークをベースとした、児童館・放課後児童クラブの日々の活動の流れに加え、行事の企画や利用者への対応、地域との関わり等について学び、業務の実態を把握する。	3後	30	2	○			○	○			
○		児童館実習Ⅰ	児童館の役割と機能、児童厚生員の役割と児童に対する指導や支援の方法等について理解し、実習を通して学ぶことにより児童厚生二級指導員の資格取得を目指す。児童館の役割・機能について、また実習への心構えや実習中役立つ保育技術のワークショップ、現職の厚生員の講話などを通して、実習事前事後指導を行う。	3前	80	2			○	○	○			
○		保育・教職実践演習	保育に関する現代的課題について分析、検討を行い、その解決のための対応や判断方法を考えと共に、子どもや保護者を援助するための技術、方法について学ぶ。さらに、基調講話を聞いて問題を発見し、その問題を考察しながら解決方法を探る。	3通	60	2			○	○	○	○	○	○
○		現代国語	ことばや文字はいろいろな面で人間の存在を支えている。その人間の活動を支える国語の学力増進と文章表現力を養う。	2後	30	2	○			○	○			
○		人間学演習	人間とは何か、自分はどんな人間かについて一年で学んだ人間の捉え方を基に、自分及び他者の個性に関する理解を深める。人の心の動きについて感情を中心に学ぶ。自分と他者の違い、子どもの心の成長、成長の法則等を主な内容とする。	2前	30	1			○	○	○			
	○	論作文演習	文章表現の基本を学習し、論作文を書くことを通して文章の表現力を養い、就職試験にも対応する。	3前	30	1			○	○	○			
○		社会一般	開発後進国で厳しい生活を強いられている子どもたちの環境・状況を知り、その原因や問題理を解する。そして貧困や紛争など世界が抱える問題と先進工業国の関係を学び、今できることを考える。	2前	30	2	○			○	○			
	○	子どもと自然	生物学の視点から、自然が人間にとって、いかに重要であるかを理解するとともに、観察・実習を通して身近な動植物に接し、幼児教育の上で、それらを役立たせる。	3前	30	1			○	○	○			
○		英語	幼稚園や保育所における子どもたちや保護者とのコミュニケーションなど、保育・幼児教育の現場に即した英語力の習得を目指す。	2前	30	1			○	○	○			

○	情報処理Ⅰ	基本的な文章や表を自由に作成できるようにする。ワード、またはエクセルの基本的な操作や文書・表の作成。	2後	30	1		○	○		○
	○ 情報処理Ⅱ	ワード・エクセル・パワーポイントの応用技術を習得する。実務に役立つ、各種サンプル集を作成する。	3前	30	1		○	○		○
	○ ペン習字	硬筆書写における楷書、易しい行書を美しく、知識をもって書くことができること。硬筆書写技能検定3級の問題を使用し、実用的な文書の書き方を習得。理論の勉強も毎回行う。又、筆跡に現れる深層心理に触れながら、個性と調和について学ぶ。	2後	30	1		○	○		○
	○ 裁縫 (布おもちゃ)	赤ちゃんや子どもの遊び道具—やわらかい布おもちゃ。その製作を通して手縫いの基礎とコツを習得します。裁縫の基礎を身につけると、創意工夫いっぱいの作品も作れるようになります。ぬくもりある布おもちゃは、遊び(保育)をさらに豊かなものにしてくれるはずですよ。	3前	30	1		○	○		○
	○ レクリエーション	主体的、能動的にレクリエーション活動を楽しむ行うための知識と技術を学び、より実践的でクリエイティブな健康生活を過ごすことができる能力の育成をめざす。実技中心の授業を展開する。	3前	30	1		○	○		○
	○ 手話	耳の不自由な方々とのコミュニケーション方法の獲得を目標とする。手話の成り立ち、聴覚障害とろう文化の理解のために、音声言語と手話の違いを学ぶ。次に生活の場面で役に立つ身近な手話の実技を通して、日常会話に必要な語彙を学ぶ。また手話ソングを取り入れ、自己表現力を育むとともに手話のイメージを理解する。	3後	30	1		○	○		○
	○ 総合科学Ⅰ	地方中級公務員試験や私立の保育園・幼稚園の採用試験に出題される教養問題について、一般知能科目(数的推理、判断推理)と一般知識科目(社会科学分野の政治・経済・思想・社会)の基本事項を整理し、実践問題の解法について学ぶ。	1後	30	2	○		○		○
	○ 総合科学Ⅱ	地方中級公務員試験に出題される教養問題について、一般知能科目(数的・判断推理、平面・空間把握、資料解釈、文章理解)と一般知識科目(人文科学分野の地理・日本史・世界史)の基本事項を整理し、実践問題の解法について学ぶ。	2前	30	2	○		○		○
	○ 総合科学Ⅲ	地方中級公務員(保育士・幼稚園教諭)試験の合格をめざして地方中級公務員試験に出題される教養問題の解法(毎時間10問)に取り組み、実力を養成する。	3前	30	2	○		○		○
○	LHR(教育相談・就職指導・諸指導等)		3通	180						○
○	野外活動・体育行事		3通	92						○
合計				102	科目	3907 単位時間(178 単位)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
(卒業要件) 3年以上在学し、学則第18条により課程終了の認定を受けた者。 (履修方法) 3年以上在学し、学則別表1の教育課程表に基づいて、必修科目、必履修科目、2年次選択必修科目1科目、3年次コース指定の選択必修科目を含み、所定の修得単位を超える科目を履修する。	1学年の学期区分	前期・後期	
	1学期の授業期間	19週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。